

公 示 送 達 書

令和8年10月7日

下記の書類は当市役所総務部税務課に保管してありますから
申出のうえ受領してください。

弥富市長 安藤 正明

送達を受けるべき者	氏 名	別紙のとおり
送達する書類	地方税法により送達すべき書類	

(注 意)

地方税法第20条の2の規定により、公示送達をした日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

項番	氏名
111	PHU VAN TRONG